(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4303402号 (P4303402)

(45) 発行日 平成21年7月29日(2009.7.29)

(24) 登録日 平成21年5月1日(2009.5.1)

(51) Int.Cl.	FI			
GO 1 C 21/00	(2006.01) GO 1 G	C 21/00 H		
B60R 16/02	(2006.01) B60R			
GO5G 1/02	(2006.01) B60R	R 16/02 6 3 O L		
GO5G 9/047	(2006.01) GO 5 G	G 1/02 B		
GO6F 3/033	(2006.01) GO 5 G	G 9/047		
		請求項の数 3 (全 12 頁) 最終頁に続く 		
(21) 出願番号	特願2000-181450 (P2000-181450)	(73) 特許権者 000003551		
(22) 出願日	平成12年6月16日 (2000.6.16)	株式会社東海理化電機製作所		
(65) 公開番号	特開2002-5678 (P2002-5678A)	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地		
(43) 公開日	平成14年1月9日 (2002.1.9)	(74) 代理人 100079049		
審査請求日	平成18年10月20日 (2006.10.20)	弁理士 中島 淳		
		(74) 代理人 100084995		
		弁理士 加藤 和詳		
		(74) 代理人 100085279		
		弁理士 西元 勝一		
		(74) 代理人 100099025		
		弁理士 福田 浩志		
		(72) 発明者 西川 正人		
		愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地		
		株式会社東海理化電機製作所内		
		最終頁に続く		

(54) 【発明の名称】操作入力装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の操作機能項目が表示される表示部の少なくとも前記複数の操作機能項目の選択及び前記表示部に表示される画面のスクロールを含む操作入力をタッチ操作により行うタッチパネルと、

前記タッチパネル上のタッチ操作位置を検出する検出手段と、

少なくとも前記複数の操作機能項目の選択及び前記表示部に表示される画面のスクロールを含む操作入力を行うジョイスティックと、

前記検出手段により検出されたタッチ操作位置を操作入力位置として決定すると共に、前記ジョイスティックの操作入力を決定する決定手段と、

を備え、

前記ジョイスティックが前記タッチパネルより突出するように配置すると共に、前記タッチパネル又は前記ジョイスティックの何れの押圧操作に対しても前記決定手段による前記 決定が行われる位置に前記決定手段を配置することを特徴とする操作入力装置。

【請求項2】

前記検出手段が、投光素子及び受光素子を備えた光センサユニットからなり、該検出手段により前記ジョイスティックの操作位置の検出を行うことを特徴とする請求項 1 に記載の操作入力装置。

【請求項3】

前記検出手段が、感圧式のセンサからなると共に、前記ジョイスティックの操作に応じて

前記検出手段を押圧する部材を更に設け、前記検出手段により前記ジョイスティックの操作位置の検出を行うことを特徴とする請求項1に記載の操作入力装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、操作入力装置にかかり、特に、自動車に搭載するナビゲーションシステム等のリモートコントローラ等に用いられる操作入力装置に関する。

[00002]

【従来の技術】

従来より、例えば、自動車に搭載されるナビゲーションシステム等のように、タッチ操作機能付きのディスプレイ装置を備えたものが増えている。この種のディスプレイ装置の一例としては、表示画面に対するタッチ位置を光センサにより検出するように構成されている。

[0003]

具体的には、表示画面の縦方向及び横方向に対応して複数の並列光軸を形成するように投 光素子と受光素子とを配置し、表示画面を指でタッチすることにより投光素子から受光素 子に至る光軸が遮断されることに基づいてタッチ範囲の中心位置を検出してその座標デー タを出力するように構成されている。

[0004]

また、タッチ操作入力装置としてディスプレイ部とタッチ操作部を分けて、タッチ操作部を操作し易い場所に配置するものもあり、このタッチ操作入力装置の構成は、上述のような構成となっている。このようなタッチ操作入力装置は、タッチ操作部を車両において操作し易い場所に配置したり、手で持って操作することにより、利便的な操作を提供することができる。

[00005]

このようなタッチ操作入力装置の構成としては、タッチ操作入力装置のタッチパネルを操作しやすい位置に配置し、該タッチパネルを操作することによって、ディスプレイに表示された表示スイッチ等を選択できる構成とされている。

[0006]

また、ディスプレイに表示された表示スイッチの選択をジョイスティックを用いて行う操作入力装置もある。この場合には、1つのノブを倒す操作を行うことにより操作するので、ディスプレイに表示された画面のスクロールなどを簡単に行うことが可能である。

[0007]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上述のタッチ操作入力装置では、ディスプレイに表示された表示スイッチをダイレクトに選択・操作することができるが、指の操作範囲が広く地図画面や操作項目 リスト等におけるスクロール操作では、指位置を変えなければならので、操作性が悪い、 という問題がある。

[00008]

また、ジョイスティックを用いた操作入力装置では、上述したようにディスプレイに表示された画面のスクロールを行う場合には、簡単な操作入力により行うことができるが、ディスプレイに表示された複数の表示スイッチの中から所望の表示スイッチを選択する場合には、ジョイスティックを倒す操作を繰り返し行うことによって、所望の表示スイッチを選択するので、操作回数が増える、という問題がある。

[0009]

本発明は、上記問題を解決すべく成されたもので、タッチ操作入力とジョイスティック操作入力の双方の欠点を補い、且つ簡略した構造の操作入力装置の提供を目的とする。

[0010]

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために請求項1に記載の発明は、複数の操作機能項目が表示される表

20

10

30

40

示部の少なくとも前記複数の操作機能項目の選択及び前記表示部に表示される画面のスクロールを含む操作入力をタッチ操作により行うタッチパネルと、前記タッチパネル上のタッチ操作位置を検出する検出手段と、少なくとも前記複数の操作機能項目の選択及び前記表示部に表示される画面のスクロールを含む操作入力を行うジョイスティックと、前記検出手段により検出されたタッチ操作位置を操作入力位置として決定すると共に、前記ジョイスティックが前記タッチパネルより突出するように配置すると共に、前記タッチパネル又は前記ジョイスティックの何れの押圧操作に対しても前記決定手段による前記決定が行われる位置に前記決定手段を配置することを特徴としている。

[0011]

10

請求項1に記載の発明によれば、タッチパネル上をタッチ操作することにより、検出手段によりタッチ操作位置が検出され、タッチ操作入力を行うことができる。また、ジョイスティックによっても操作入力を行うことができる。

[0012]

決定手段は、タッチ操作入力又はジョイスティックの操作入力による操作入力を決定するが、ここで、タッチパネルより突出するようにジョイスティックを配置すると共に、タッチパネル又はジョイスティックの何れの押圧操作に対しても決定手段による決定が行われる位置に決定手段を配置することにより、タッチパネルの操作入力及びジョイスティックの操作入力のそれぞれに別々の決定手段を設ける必要がなくなり、簡略した構造操作入力装置とすることができる。

[0013]

例えば、タッチパネルを押圧操作することにより、同時にジョイスティックが押圧されて、決定手段としてのスイッチがオンされるように構成したり、逆に、ジョイスティックを押圧操作することにより、同時に入力パッドが押圧されて、決定手段としてのスイッチがオンされるように構成することによって、1つの決定手段でタッチ操作及びジョイスティック操作のそれぞれの操作入力を決定することができる。

[0014]

また、タッチ操作入力とジョイスティックによる操作入力の両方を備えているので、操作 入力を行う用途に応じて使い分けを行うことができる。

[0015]

30

20

従って、タッチ操作入力とジョイスティック操作入力の双方の欠点を補い、且つ簡略した 構造の操作入力装置を提供することができる。

[0016]

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の発明において、前記検出手段が、投光素子及び受光素子を備えた光センサユニットからなり、該検出手段により前記ジョイスティックの操作位置の検出を行うことを特徴としている。

[0017]

請求項 2 に記載の発明によれば、請求項 1 に記載の発明において、タッチ操作位置の検出を光センサユニットで行い、更に光センサユニットを用いてジョイスティックの操作位置 (操作方向)の検出を行うことにより、ジョイスティックの操作位置を検出する手段が不 要となる。これにより、操作入力装置を簡略化することができる。

40

[0 0 1 8]

請求項3に記載の発明は、請求項1に記載の発明において、前記検出手段が、感圧式のセンサからなると共に、前記ジョイスティックの操作に応じて前記検出手段を押圧する部材を更に設け、前記検出手段により前記ジョイスティックの操作位置(方向)の検出を行うことを特徴としている。

[0019]

請求項3に記載の発明によれば、請求項1に記載の発明において、タッチ操作位置の検出を感圧式のセンサで行い、更にジョイスティックの操作に応じてタッチ操作位置の検出を 行う検出手段を押圧する部材を設けることにより、ジョイスティックを操作することによ

り、操作に応じて感圧式のセンサを押圧する。従って、感圧式のセンサの検出信号に基づいてジョイスティックの操作位置(方向)を検出することができる。

[0020]

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態の一例を詳細に説明する。本実施の形態は車両 用のディスプレイシステムに本発明を適用したものである。

[0021]

図1は車両用のディスプレイシステム10の全体構成を示している。この車両用のディスプレイシステム10は、エアコン、オーディオ、ナビゲーションシステム等の自動車に付帯する付帯装備の操作を行うものであり、ディスプレイ12及びタッチ操作入力装置14 (以下、タッチトレーサと称す)とによって主に構成されている。

[0022]

ディスプレイ12は、運転者及び同乗者が容易に視認することができるインストルメント パネルの中央部に配置され、エアコン、オーディオの操作状況やナビゲーションシステム の案内地図画面等を表示するものであり、タッチトレーサ14からの操作入力情報に応じ て所定の画面を表示するようになっている。

[0023]

タッチトレーサ 1 4 は、運転者が容易に操作することができる場所、例えば、運転席ドアの肘掛部やセンターコンソール等に配置することができ、操作入力を行うことによって上述のエアコン、オーディオ、ナビゲーションンシステム等の付帯装備の操作を行うものである。なお、タッチトレーサ 1 4 は、手に持って操作することも可能である。

[0024]

タッチトレーサ14は、図2のタッチトレーサ正面図に示すように、タッチトレーサ14の中央部にタッチ入力操作を行う操作面としての入力パッド16が配置されており、該入力パッド16の中央部に操作入力を行う棒状のジョイスティック20が配置されている。また、入力パッド16の周囲の位置には、各種もモード等を選択する選択ボタン18が配置されている。こららの選択ボタンとしては、現在地ボタン18A、戻るボタン18B、詳細ボタン18C、及び広域ボタン18D、NV/TV(ナビゲーション、テレビ切換)ボタン18E、及び電源ボタン18Fが設けられている。

[0025]

続いて、図3及び図4を参照してタッチトレーサ14の内部構造について説明する。図3は、タッチトトレーサ14の一部を破断にして示す正面図であり、図4はタッチトレーサ14の一部を破断にして示す横断面図である。

[0026]

タッチトレーサ14は、外枠が2分割されたアウターケーシング26A、26Bによって構成されており、タッチトレーサ14の底面となるアウターケーシング26Bにプリント配線基板28が配置され、その上方にプリント配線基板30が配置されている。プリント配線基板28には、圧縮コイルバネ32が配設されており、圧縮コイルバネ32は、ジョイスティックスイッチ34を中心に挿入するように配設され、入力パッド16を図4矢印M方向に向かって付勢している。

[0027]

ジョイスティックスイッチ34には、上述したジョイスティック20が設けられており、 ジョイスティック20の操作方向に応じた操作信号が出力されるように構成されていると 共に、ジョイスティック20の押圧操作によって、ジョイスティックスイッチ34より操 作決定信号が出力される。

[0028]

また、ジョイスティック20及びジョイスティックスイッチ34は、図4に示すように、 入力パッド16を搭載するように配置されており、入力パッド16の押圧操作によっても ジョイスティック20が押圧されてジョイスティックスイッチ34が押圧されて操作決定 信号が出力される。すなわち、入力パッド16でタッチ操作された位置に対してタッチ操 10

20

30

40

作位置を決定するためのスイッチ、及びジョイスティック 2 0 の操作位置を決定するためのスイッチとして機能する。

[0029]

また、圧縮コイルバネ32の付勢に対して、アウターケーシング26Aには入力パッド16の外周を抑止するために断面が略T字形状に成形された部材27が設けられており、この該略T字形状の部材27は、入力パッド16の任意の位置を押圧操作して操作決定スイッチ34をオンする場合は、入力パッド16の支点として作用するものである。

[0030]

プリント配線基板30上には、光センサユニットが搭載されている。この光センサユニットは、複数のLED36とフォトトランジスタ38とが交互に配置され、並列に光軸が形成されるようにLED36とフォトトランジスタ38が対向するように配列されている。なお、LED36及びフォトトランジスタ38はプリント配線基板30に接続されている。また、LED36及びフォトトランジスタ38は、それぞれ隣接するLED36又はフォトトランジスタ38とを遮光する遮光部材40で覆われて構成されており、対向配列されたLED36とフォトトランジスタ38に必要とされる光以外をこの遮光部材40で遮光するようになっている。

[0031]

また、プリント配線基板 3 0 上には複数の操作用スイッチ 4 2 が搭載されており、上述した各種のモードを選択する選択ボタン 1 8 A ~ 1 8 F に対応する操作に応じて対応する操作用スイッチ 4 2 がオンするように配置されている。

[0032]

図5は、LED36及びフォトトランジスタ38の配列状態を示している。なお、図5では、LED36を「投」で示し、フォトトランジスタ38を「受」で示す。図5において、図示縦方向項軸(以下、Yラインと称す)として15本が設定されていると共に、図示横方向光軸(以下、Xラインと称す)として11本が設定されている。

[0033]

上述したように、XラインとYラインとのそれぞれにおいてLED36とフォトトランジスタ38とは交互に配置されている。また、LED36及びフォトトランジスタ38は隣接するLED36及びフォトトランジスタ38に対して、光軸方向にずれて配置されており、これにより、Xライン及びYラインの光軸ピッチを低寸法化することができる。

[0034]

図6は、ディスプレイシステム10の電気的構成を示すブロック図である。ディスプレイシステムは、タッチトレーサ14に配置されたLED36、フォトトランジスタ38、ジョイスティックスイッチ34、及び操作用スイッチ42がタッチトレーサコントローラ44に接続されており、更に、タッチトレーサコントローラ44には、エアコン、オーディオ、ナビゲーションシステム等の付帯装備を制御する制御部46及びディスプレイ12が接続されている。また、ディスプレイ12には、制御部46からの信号が入力されるように接続されている。

[0035]

タッチトレーサコントローラ44は、CPU48、ROM50及びRAM52等の周辺装置を含むマイクロコンピュータで構成されており、LED36及びフォトトランジスタ38から入力される信号に基づいて、入力パッド16の操作位置座標を算出する。更に、ジョイスティックスイッチ34より入力されるジョイスティック20の操作方向に応じて出力される操作信号に基づいて、操作位置座標(なお、操作位置座標にはディスプレイ12に表示された画面のスクロールの場合のスクロール方向を含む)を算出する。

[0036]

なお、タッチトレーサ14の入力パッド16において指でタッチした位置座標は、上述の Xライン、Yラインそれぞれの遮光されたラインの中心位置座標を算出して、この算出さ れた中心位置座標を入力パッド16上のタッチ位置としている。

[0037]

50

10

20

30

10

20

30

40

50

また、タッチトレーサコントローラ 4 4 は、上述の算出された指でタッチした位置座標及びジョイスティック 2 0 で操作した場合に算出される位置座標をディスプレイ 1 2 の表示に対応した位置座標に変換してディスプレイ 1 2 へ出力する。ディスプレイ 1 2 は、タッチトレーサコントローラ 4 4 から出力された位置座標を基に指でタッチしている画面上の位置、又はジョイスティックで操作している画面上の位置を画面に表示する。この画面上の位置表示は、選択項目(画面に表示された表示スイッチ)が色反転することによって表示されるようになっている。

[0038]

ここで、入力パッド16で選択項目が決定された状態又はジョイスティック20の操作により選択項目が決定された状態で入力パッド16又はジョイスティック20が押圧操作されてジョイスティックスイッチ34が押圧されるとタッチトレーサコントローラ44にジョイスティックスイッチ34から信号が出力される。タッチトレーサコントローラ44は、ディスプレイ12の選択された項目(画面スクロールの場合は画面スクロール)を表示するための信号を制御部46へ出力する。

[0039]

制御部46では、選択された項目に従った画面に切替えるための情報をディスプレイ12に出力することによってディスプレイ12に表示された画面が選択された項目の画面へと切り替わる。また、タッチトレーサ14の操作用スイッチ42が押圧操作されると押圧操作されたモードを選択する選択ボタン18に対応する画面がディスプレイ12画面上に表示されるように制御部46によって制御される。

[0040]

続いて、上述のように構成されたディスプレイシステム10の作用について説明する。

[0041]

なお、本実施の形態では、イグニッションスイッチがオンされることにより電源が投入された状態では、図6に示すようなナビゲーションシステムが初期機能として動作するようになっていると共に、タッチトレーサ14に配設された光センサユニットの電源がオンとなり検出スタンバイ状態となるものとする。

[0042]

はじめに、図7に示すナビゲーションシステムの地図画面70に表示された表示スイッチ70aを入力パッド16をタッチ操作することにより選択する場合について説明する。

[0043]

タッチトレーサ 1 4 の入力パッド 1 6 上をタッチ操作すると、上述の光センサユニットによってタッチ操作位置がスキャンされる。タッチ操作位置のスキャンは、メライン及び Y ラインそれぞれ行われ、タッチ操作により遮光されているラインが検出される。そして、遮光されているラインの光センサユニットの検出結果に基づいて、 C P U 4 8 によって指でタッチした位置座標が算出される。算出された位置座標は、更に C P U 4 8 によって、ディスプレイ 1 2 の表示に対応した位置座標に変換されてディスプレイ 1 2 へ出力される。ディスプレイ 1 2 では、タッチトレーサコントローラ 4 4 から出力された位置座標を基に指でタッチしている地図画面 7 0 上の位置が画面に表示される。この時画面上の位置表示は、表示スイッチが色反転されることによって表示される。

[0044]

そして、入力パッド16毎押圧操作が行われると、ジョイスティック20も入力パッド16により押圧される。従って、ジョイスティックスイッチ34が押圧されて、操作決定を表す信号がタッチトレーサコントローラ44に出力されてタッチトレーサコントローラ44によりディスプレイ12の選択された表示スイッチ70aに対応する項目を表示するための信号が制御部46へ出力され、制御部46によって選択された表示スイッチ70aに対応する項目に従った画面に切換えるための情報がディスプレイ12へ出力される。これによって、ディスプレイ12に表示スイッチ70aに対応する項目が表示される。

[0045]

このように、本実施の形態に係るタッチトレーサ14では、タッチ操作を決定する際に、

ジョイスティック 2 0 が入力パッド 1 6 の押圧操作により押圧されてジョイスティックスイッチ 3 4 が押圧されるように構成されているので、タッチ操作位置を決定するためのスイッチを専用に設ける必要がない。すなわち、タッチトレーサ 1 4 を軽量化且つ小型化することができる。

[0046]

次に、タッチトレーサ14に設けられたジョイスティック20を操作することにより、上述の地図画面70に表示された表示スイッチ70aの選択を行う場合について説明する。

[0047]

タッチトレーサ 1 4 に設けられたジョイスティック 2 0 をディスプレイ 1 2 に表示された表示スイッチ 7 0 a の方向に倒すことによって、地図画面に表示された表示スイッチ 7 0 a の選択操作や画面スクロールを行うと、操作方向に応じた操作信号がジョイスティックスイッチ 3 4 よりタッチトレーサコントローラ 4 4 に出力される。そして、ジョイスティックスイッチ 3 4 より出力される操作信号に基づいて、CPU 4 8 によってジョイスティック 2 0 の操作に応じた操作位置座標(対応する表示スイッチ 7 0 a の位置)が算出される。算出された操作位置座標は、更にCPU 4 8 によって、ディスプレイ 1 2 の表示に対応した操作位置座標に変換されてディスプレイ 1 2 へ出力される。ディスプレイ 1 2 では、タッチトレーサコントローラ 4 4 から出力された操作位置座標を基にジョイスティック 2 0 の操作により選択された地図画面 7 0 上の位置が画面に表示される。この時画面上の位置表示は、表示スイッチ 7 0 a が色反転されることによって表示される。

[0048]

そして、ジョイスティック20が押圧操作されると、ジョイスティックスイッチ34が押圧されて、操作決定を表す信号がタッチトレーサコントローラ44に出力されてタッチトレーサコントローラ44に出力されてタッチトレーサコントローラ44によりディスプレイ12の選択された表示スイッチ70aに対応する項目を表示するための信号が制御部46へ出力され、制御部46によって選択された表示スイッチ70aに対応する項目に従った画面に切換えるための情報がディスプレイ12へ出力される。これによって、ディスプレイ12に表示スイッチ70aに対応する項目が表示される。

[0049]

また、ジョイスティック20を操作して、ディスプレイ12に表示される画面のスクロールを行う場合には、所望とするスクロール方向にジョイスティック20を倒することにより、操作信号がタッチトレーサコントローラ44に出力され、タッチトレーサコントローラ44から画面スクロールの指示を表す信号が制御部46へ出力され、制御部46によって画面スクロール方向に従った画面スクロールするための情報がディスプレイ12へ出力される。これによって、ディスプレイ12に表示された画面のスクロールが行われる。

[0050]

このように、本実施の形態に係るタッチトレーサ14では、ジョイスティック20による操作入力と、入力パッド16によりタッチ操作入力を行うことができるので、操作内容に応じて自由に使い分けができる。例えば、図8に示すように、入力パッド16と同様にディスプレイ12に表示される画面中央にジョイスティック20で操作する機能を表示し、その周りに入力パッド16で選択する表示スイッチ70aを表示した場合には、画面スクロール操作などは、中央のジョイスティック20で操作し、画面に表示されている表示スイッチ70aの選択操作をタッチ操作にて選択することができる。

[0051]

従って、タッチ操作入力とジョイスティック操作入力の双方の欠点を補うことができる。 さらに、タッチ操作による操作決定と、ジョイスティック 2 0 による操作決定を 1 つのジョイスティックスイッチ 3 4 により行うことができるので、簡略した構造のタッチトレーサを提供することができる。

[0052]

続いて、上記実施の形態に係るタッチトレーサ14の第1変形例について説明する。なお 、上記の実施の形態と同一構成については、同一符号を付して説明を省略する。 10

20

30

40

[0053]

上記の実施の形態では、ジョイスティック20の操作方向に応じて操作信号がジョイスティックスイッチ34より出力される構成としたが、ジョイスティック20の操作方向の検出を入力パッド16の周囲に設けられたタッチ操作位置検出用のLED36及びフォトトランジスタ38からなる光センサユニットによって行うようにしてもよく、第1変形例のタッチトレーサは、図9に示すように、上記の実施の形態と同様に、入力パッド16の中央部にジョイスティック20が設けられており、タッチ操作及びジョイスティック20による操作入力が可能なように構成されている。

[0054]

入力パッド16についても上記の実施の形態と同様に、プリント配線基板28上に配設された圧縮コイルバネ32によって付勢されている。

[0055]

また、第1変形例のタッチトレーサでは、図9に示すように、LED36及びフォトトランジスタ38が上記実施の形態と同様に並列に光軸が形成されるように対向するように配列されている。ここで、変形例のタッチトレーサでは、ジョイスティック20の操作方向の検出を光センサユニットで検出するために、ジョイスティック20付近、すなわち、第1変形例では入力パッド16の中央部に相当する位置に光センサユニットが集中して設けられている。

[0056]

このように構成することによって、ジョイスティック20の位置又はジョイスティック2 0を操作する指位置を検出することが可能となる。従って、入力パッド16の中央部に相 当する位置に集中して設けられた光センサユニットによってジョイスティック20の操作 方向を検出することが可能となり、上記の実施の形態と同様の作用効果を得ることができ る。

[0057]

また、第1変形例では、ジョイスティック20の操作方向の検出を行うと共に操作決定を行うジョイスティックスイッチ34の代わりに、操作決定のみを行う操作スイッチを用いることが可能となる。従って、操作スイッチは、ジョイスティックスイッチ34のように操作方向の検出及び操作決定の検出の2つの機能を必要としないので、上記実施例に対してさらに部品点数を削減することができると共に、構成を簡略化することができる。

[0058]

次に、上記実施の形態の第2変形例について説明する。なお、上記実施の形態のと同一構成については、同一符号を付して説明を省略する。

[0059]

第2変形例のタッチトレーサは、図10に示すように、入力パッド16上に感圧式センサ54が設けられており、感圧式センサ54によってタッチ操作位置の検出を行う。

[0060]

また、第2変形例においても入力パッド16の中央部にジョイスティック20が設けられている。さらに、第2変形例ではジョイスティック20の頭部が、略平面状(例えば、指の形状に合わせた略平面)で且つジョイスティック20の操作によって入力パッドを押圧する凸形状20Aとされている。

[0061]

すなわち、第2変形例では、図11に示すように、ジョイスティック20を操作することにより、ジョイスティック20の凸形状20Aにより入力パッド16上に設けられた感圧式センサ54を押圧するので、感圧式センサ54によってジョイスティック20の操作位置(方向)を検出することができる。従って、上記実施の形態及び第1変形例と同様の作用効果を得ることができる。

[0062]

なお、上記の実施の形態では、ジョイスティック 2 0 の上方に入力パッド 1 6 を設け、入力パッド 1 6 の押圧操作によりジョイスティック 2 0 も同時に押圧操作してジョイスティ

10

20

30

40

ックスイッチ34を押圧する構成としたが、逆に、入力パッド16の上方にジョイスティック20を設け、ジョイスティック20の押圧操作により入力パッド16も同時に押圧してジョイスティックスイッチ34を押圧する構成としても、同様に構造を簡略化することが可能となる。

[0063]

また、上記の実施の形態では、タッチ操作位置の検出を行うために光センサユニットを設ける構成としたが、これに限るものではなく、静電容量式や感圧方式のセンサを用いることも可能である。

[0064]

【発明の効果】

10

以上説明したように本発明によれば、タッチ操作入力とジョイスティック操作入力の双方の欠点を補い、且つ簡略した構造の操作入力装置を提供することができる、という効果がある。

【図面の簡単な説明】

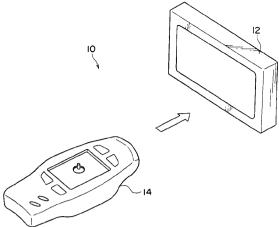
- 【図1】本発明の実施の形態に係るディスプレイシステムの概略を示す図である。
- 【図2】タッチトレーサの正面図である。
- 【図3】タッチトレーサの一部を破断して示す正面図である。
- 【図4】タッチトレーサの一部を破断して示す側面図である。
- 【図5】LEDとフォトトランジスタの配置関係を示す図である。
- 【図 6 】本発明の実施の形態に係るディスプレイシステムの電気的構成を示すブロック図 20 である。
- 【図7】ディスプレイに表示された地図画面の一例を示す図である。
- 【図8】ディスプレイに表示される画面に一例を示す図である。
- 【図9】本発明の実施の形態に係るディスプレイシステムのタッチトレーサの第1変形例における光センサユニットの配置例を示す図である。
- 【図10】本発明の実施の形態に係るディスプレイシステムのタッチトレーサの第2変形例を示す図である。
- 【図11】本発明の実施の形態に係るディスプレイシステムのタッチトレーサの第2変形例において、ジョイスティックの操作方向の検出を説明するための図である。

【符号の説明】

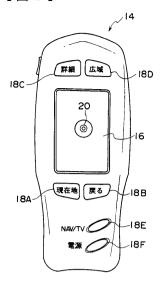
30

- 10 ディスプレイシステム
- 12 ディスプレイ
- 14 タッチトレーサ
- 16 入力パッド
- 20 ジョイスティック
- 20A 凸形状
- 34 ジョイスティックスイッチ
- 3 6 L E D
- 38 フォトトランジスタ
- 5 4 感圧式センサ

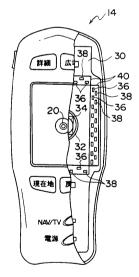
【図1】



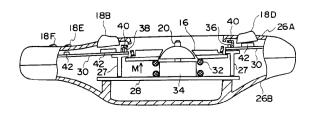
【図2】



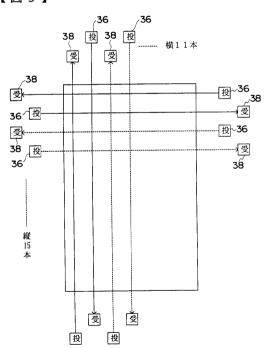
【図3】



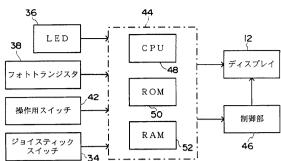
【図4】



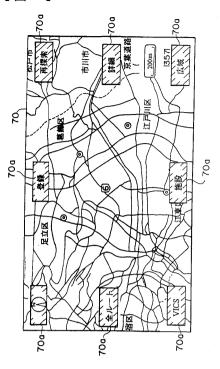
【図5】



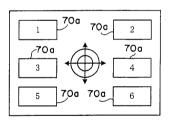




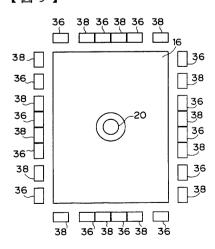
【図7】



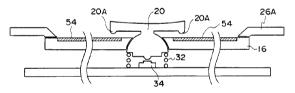
【図8】



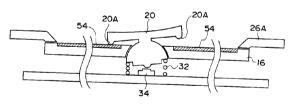
【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

(51) Int.CI.			FΙ		
G 0 6 F	3/038	(2006.01)	G 0 6 F	3/033	3 1 0 Y
G 0 6 F	3/041	(2006.01)	G 0 6 F	3/033	3 3 0 A
G 0 6 F	3/042	(2006.01)	G 0 6 F	3/038	3 3 0
G 0 6 F	3/048	(2006.01)	G 0 6 F	3/041	3 3 0 A
G 0 8 G	1/0969	(2006.01)	G 0 6 F	3/042	F
			G 0 6 F	3/048	6 1 0
			G 0 6 F	3/048	6 5 6 D
			G 0 8 G	1/0969	

(72)発明者 妻鹿 晋

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内

(72)発明者 國松 嘉昌

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内

(72)発明者 長坂 近夫

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内

審査官 東 勝之

(56)参考文献 特開平11-304503(JP,A)

特開平11-259271(JP,A)

特開平07-311046(JP,A)

特開平07-049241 (JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G01C 21/00

B60R 16/02

G05G 1/02

G05G 9/047

G06F 3/033

G06F 3/038

G06F 3/041

G06F 3/042

G06F 3/048

G08G 1/0969